

6 施設整備計画：総合福祉センター

【導入機能】

- 行政機能
福祉課やあんしん長寿課等に必要な執務室や受付等の接客に対応できる設備
- 社会福祉機能
福祉に関する相談や支援に必要な事務所、倉庫、各種福祉事業に必要な部屋や受付等の設備
- 子育て支援機能
病児・病後児保育、放課後児童クラブ等に必要な設備
- 児童館機能
屋内遊戯スペースやオープンスペース、観察室等の児童が安心して遊べる設備
- 児童生徒支援機能
児童の社会的自立支援を行う教育支援教室（けやき教室）に必要な設備
- 共用・管理機能
様々な規模の会議室や職員用ロッカー、休憩室、書庫・備蓄倉庫等の設備

【整備方針】

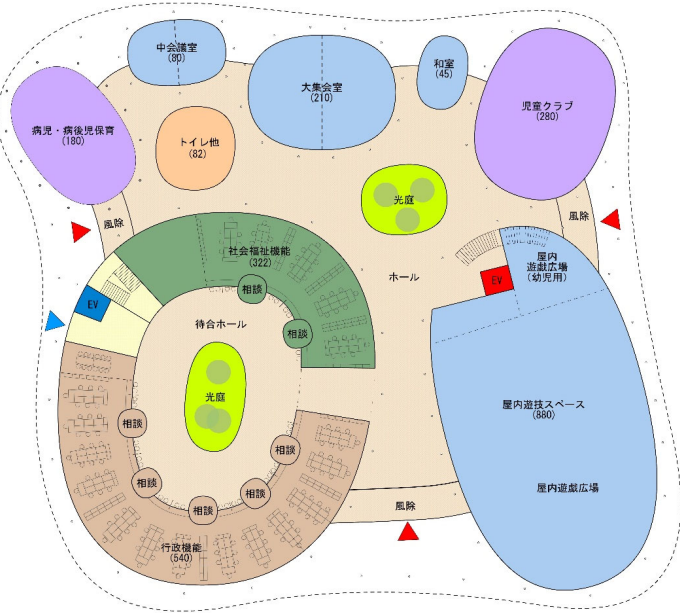
- ・ 施設感を感じさせない形態。
- ・ 多世代共生拠点として町民が気軽に訪れることが出来る施設。
- ・ 可能な限り1階に施設を配置。
- ・ 執務エリアは時間外利用できないように対策を施す。
- ・ 相談室は壁で区画しプライバシーに配慮。事務エリア側からもアクセスできるようにする。
- ・ 事務エリアに共用の会議スペースを設ける。
- ・ 屋内遊技場は小学生と幼児エリアを分け、児童の動きを観察できる観察室を隣接して設ける。
- ・ けやき教室は児童クラブ等、人の目に触れないように配慮。



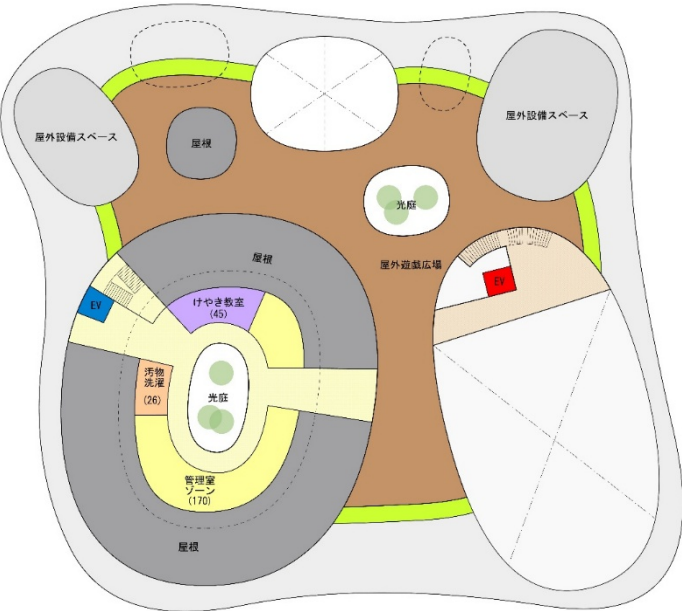
外観イメージ



待合ホール・光庭イメージ



1階平面図



2階平面図

【総合福祉センター】

- 構造：混構造（RC+S造）
- 敷地面積：約 10,210 m²
- 事業費：4,559,578,300 円（経費・税込み）
- 階数：2 階建て
- 延床面積：約 4,800 m²

【駐車場】

- 敷地面積：約 8,500 m²
- 事業費：294,977,600 円（経費・税込み）

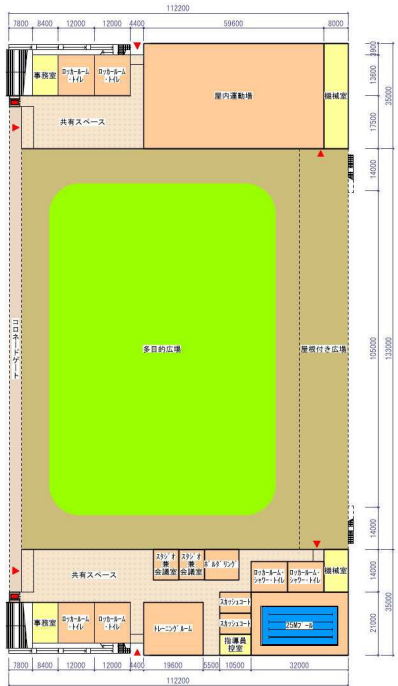
6 施設整備計画：健康づくりプラザ

【導入機能】

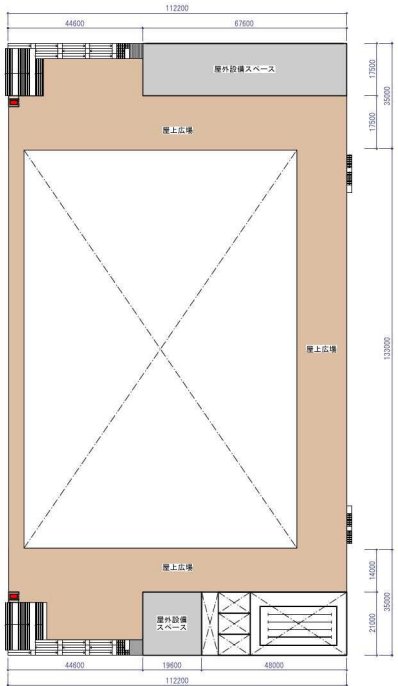
- 健康寿命延伸機能
トレーニングルームやプール、ボルダリングなど運動ができる設備
- 屋外運動機能
多目的広場や周辺をウォーキング等で周回できる設備
- インクルーシブ温泉機能
様々な障がいや、家族環境に配慮した個別温泉施設
- コワーキング機能
運動をしながら必要な時間に仕事ができる設備
- 共用・管理機能
様々な規模の会議室やロッカールーム、事務室等の設備

【整備方針】

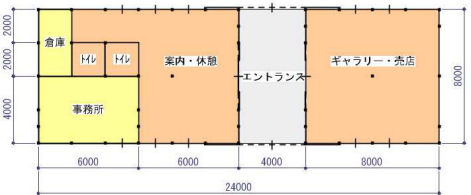
- 健康増進センター
 - ・平屋建てとし、多目的広場を中心に各施設を整備。
 - ・雨天時等も利用可能な屋根付き広場を整備。
 - ・屋上には周回できる屋外広場を整備。
 - ・利用者用駐車場を整備。
- 福祉温泉
 - ・温泉機能は健康増進センターに隣接した別敷地に整備。
 - ・売店、休憩室を設けた管理棟と個別風呂10棟程度整備。
 - ・個別風呂は管理棟を経由して各棟へアプローチ。
 - ・個別風呂はプライバシーに配慮しつつ開放的な空間を演出。
 - ・利用者用駐車場を整備。
 - ・車いすの方でも入浴可能なバリアフリーに配慮。



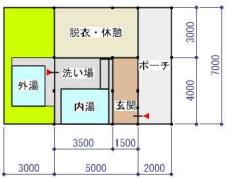
健康増進センター
1階平面図



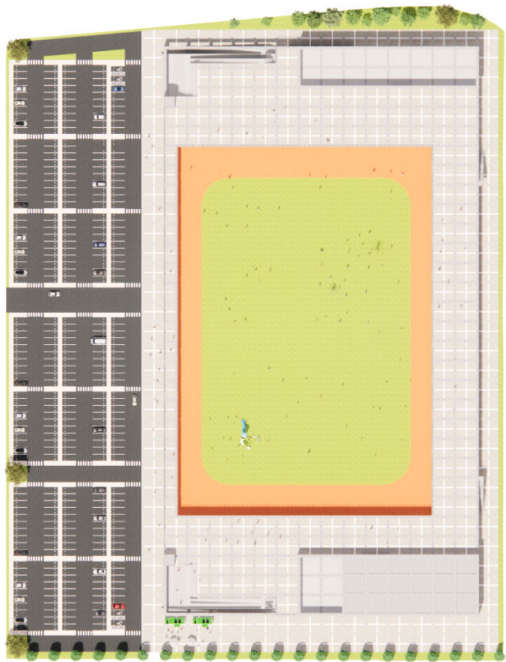
健康増進センター
屋上階平面図



福祉温泉
管理棟平面図



福祉温泉
個別温泉平面図



健康増進センターイメージ



福祉温泉イメージ



【健康増進センター】

- 構造：RC構造
- 敷地面積：約 40,900 m²
- グラウンド整備面積：約 12,240 m²

【福祉温泉】

- 構造：木構造
- 敷地面積：約 6,700 m²
- 延床面積：約 700 m²（個浴 10 棟）

- 階数：平屋建て
- 延床面積：約 9,200 m²（屋根付き広場等含む）
- 事業費：5,675,000,000 円（経費・税込み）

- 階数：平屋建て
- 延床面積：約 129 m²（管理棟）
- 事業費：859,800,000 円（経費・税込み）

6 施設整備計画：上新田コミュニティセンター

【導入機能】

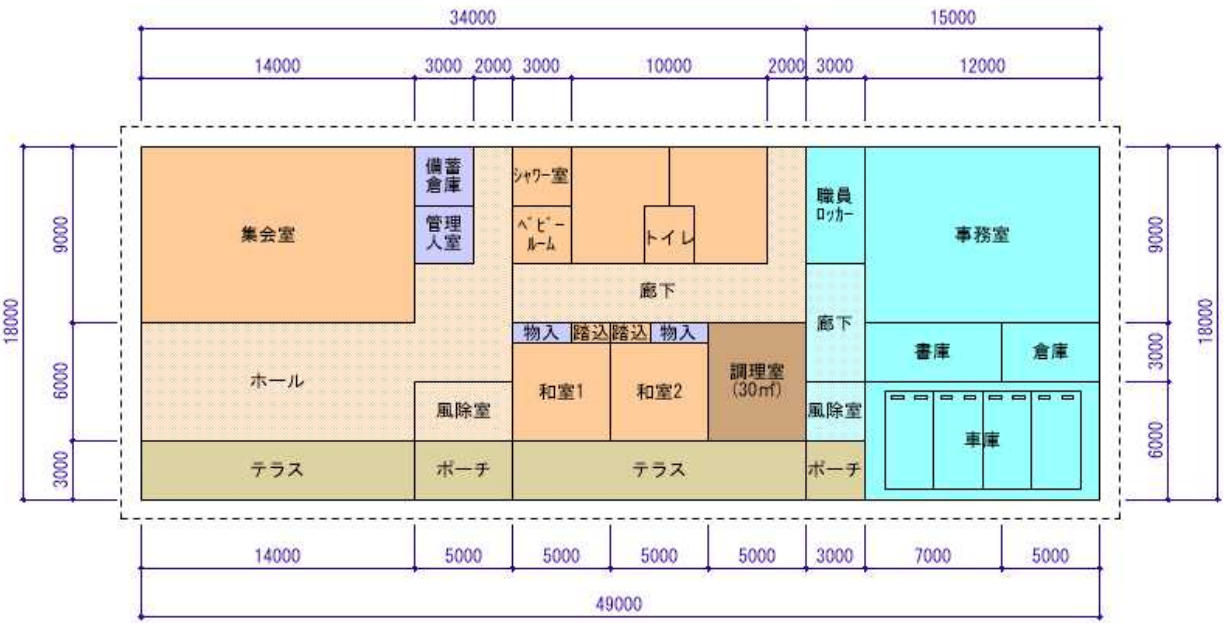
- 集会交流機能
ホールや集会室、和室、調理室等の設備
- 行政機能
企業団用の事務室や職員用ロッカー、倉庫等の設備
- 管理機能
管理人室や備蓄倉庫等の設備

【整備方針】

- ・ 平屋建てとし、外部と一体的な利用可能な形態とする。
- ・ セキュリティ対策や時間外利用も考慮し、出入口は一般利用者のゾーンと行政機能のゾーンそれぞれに設けるが、トイレやシャワー室等は共用利用可能な計画とする。
- ・ 隣接する古民家との一体的な利用も可能な配置計画とする。
- ・ グラウンドへの車両アクセス路を整備しつつ、一体的な活用も考慮した計画とする。
- ・ 施設へのアクセスは歩者分離に配慮した計画とする。



外観イメージ



平面図



ホール・集会室イメージ

【上新田コミュニティセンター】

- 構造：混構造（RC+S+木構造）
- 敷地面積：約 6,560 m²（造成範囲）
- 事業費：813,400,000 円（経費・税込み）
- 階数：1 階建て
- 延床面積：約 882 m²

6 施設整備計画：富田浜健康フィールド

【導入機能】

- 屋外運動機能
自然の形状を利用したウォーキング・ジョギングコース
- 健康維持増進機能
屋外で利用可能な健康器具等の設備
- 夜間運動機能
夜間でも利用可能な外灯設備

【整備方針】

- ・ 保安林等や地形など自然を活用したコースづくり。
- ・ 高齢者が使用しやすい健康器具の配置。
- ・ 時間計測がしやすいよう距離の表示。



整備イメージ

【富田浜健康フィールド】

- 遊歩道：幅 4m、延長 600m
- 健康器具：10 基
- 事業費：119,000,000 円（経費・税込み）

7 管理運営方式の設定

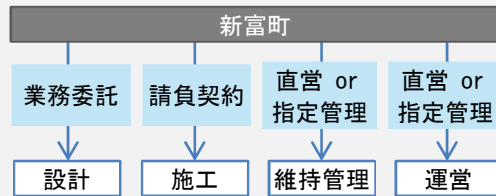
■ 設置方式

- ・ 収益可能性がない施設を町で設置、収益可能性がある施設は民間企業が設置するものとして整理。
- ・ 総合福祉センターと上新田コミュニティセンターは、収入が見込める設備を有していないことから、町が主体となり整備（整備費を負担）するものと想定。
- ・ 一方、健康づくりプラザは入浴機能やフィットネス機能といった、収入が見込める設備を有していることから、民間企業が整備（整備費を負担）するものと想定。

総合福祉センター、上新田コミュニティセンター、富田浜健康フィールド

■ 事業形態

町民が利用する集会機能や行政機能が大部分を占め公の側面が大きいことから、従来方式の発注が望ましい。



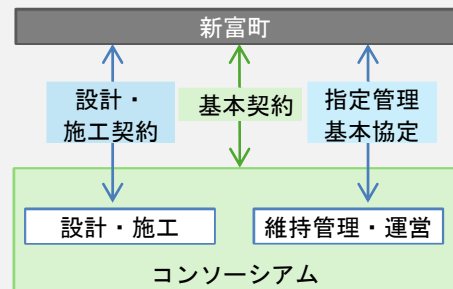
一括発注の範囲	分割発注
資金調達	公的資金
発注条件の規定	新富町（仕様を詳細に規定）
契約期間	設計・施工は所要期間 維持管理・運営は直営 または指定管理
設計・施工	新富町
維持管理・運営	新富町
施設所有	新富町

健康づくりプラザ

■ 事業形態

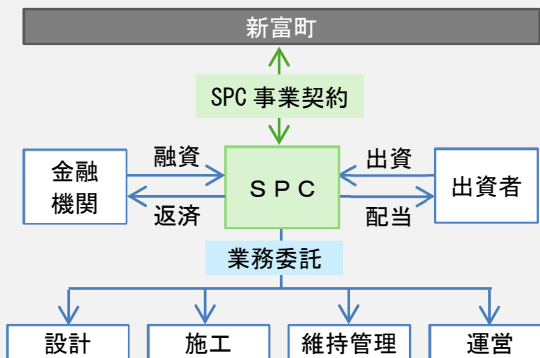
民間のノウハウによってより良いサービスを提供できる可能性が高く、DBO 方式、または PFI 方式の発注が望ましい。

[DBO (Design Build Operate) 方式]



一括発注の範囲	設計・施工/ 維持管理・運営
資金調達	公的資金
発注条件の規定	新富町 （基本的な性能のみを規定）
契約期間	10～30 年程度
設計・施工	民間企業
維持管理・運営	民間企業
施設所有	新富町

[PFI (BOT・BOT) 方式]



一括発注の範囲	設計・施工・維持管理・運営
資金調達	民間資金
発注条件の規定	新富町 （基本的な性能のみを規定）
契約期間	10～30 年程度
設計・施工	民間企業
維持管理・運営	民間企業
施設所有	BTO：設置後 民間企業⇒新富町 BOT：一定期間後 民間企業⇒新富町

8 事業スケジュール

整備する施設の順番は総合福祉センター、上新田コミュニティセンター、健康づくりプラザ、富田浜健康フィールドとする。

整備内容	総合福祉センター	上新田コミュニティセンター	健康づくりプラザ	富田浜健康フィールド
令和 6 年度 (2024)	基本構想、実施計画策定			
令和 7 年度 (2025)	概算要求			
令和 8 年度 (2026)	建築設計			
令和 9 年度 (2027)				
令和 10 年度 (2028)	概算要求			
令和 11 年度 (2029)				
令和 12 年度 (2030)	建築工事	概算要求		
令和 13 年度 (2031)	供用開始	建築設計		
令和 14 年度 (2032)		概算要求		
令和 15 年度 (2033)		建築工事	概算要求	
令和 16 年度 (2034)		供用開始		
令和 17 年度 (2035)			建築設計	
令和 18 年度 (2036)			概算要求	
令和 19 年度 (2037)			建築工事	
令和 20 年度 (2038)				概算要求
令和 21 年度 (2039)			供用開始	実施設計
令和 22 年度 (2040)				概算要求
令和 23 年度 (2041)				整備工事
令和 24 年度 (2042)				供用開始